

令和4年度

市政の基本方針



リラックスタウン 日向
RELAX TOWN HYUGA

令和4年2月25日

日向市

目 次

	ページ
I 市政運営の基本的な考え方	1
1 はじめに	1
2 令和4年度に向けて	2
◆ 未来へつなげる人づくり戦略	2
◆ 活力を生み出すにぎわいづくり戦略	4
◆ 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり戦略	5
◆ 自然豊かで快適な強いまちづくり戦略	6
3 予算編成と行政運営の基本的な考え方	7
II 重点施策と主な事業	8
1 教育文化「ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」	8
2 健康福祉「市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」	10
3 産業振興「新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」	12
4 生活環境「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」	14
5 社会基盤「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」	17
6 地域経営「市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち」	18

I 市政運営の基本的な考え方

1 はじめに

まず、新型コロナウイルス感染症に罹患された方に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、医療の最前線で日々ご尽力されている医療従事者の皆さまに心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

さて、国内で新型コロナウイルス感染症が発症して、およそ2年が経過しましたが、今年に入り感染力の強いオミクロン株が全国的に急拡大するなど、未だ収束の見通しが立たない状況が続いております。

本市においても、感染の拡大により、昨年8月と本年1月にまん延防止等重点措置が適用されるなど、度重なる行動制限等により、市民生活や地域経済は甚大な影響を受けており、私たちは我慢と忍耐を強いられる日々が続いています。また、コロナ禍により、市内三大祭りをはじめ、地域活動が中止になるなど、地域の活力低下も懸念されるところであります。

こうした中、本市におきましては、「市民の命と健康を守る」「市民の暮らしを支える」「市民が“笑顔で暮らせる元気なまち”を取り戻す」を基本姿勢として、新型コロナワクチンの接種など感染拡大の防止に全力で取り組みながら、市民の皆さんの生活や地域経済を下支えするため、数次にわたる緊急経済対策を講じてまいりました。

小中学校や保育所等への感染拡大防止対策などを行うとともに、営業時間短縮要請等の影響により売上が減少した中小企業への緊急支援金の給付、コロナ禍の影響を受けながら子育てをしている世帯への給付金の創設など、機を逸することなく、幅広い施策を積極的に実施してきたところであります。

未だ収束が見通せない中において、令和4年度も引き続き市民の命と健康を守ることを最優先とし、3回目のワクチン接種を速やかに進めるとともに、アフターコロナを見据え、疲弊した地域経済の再生に向けて、国・県や関係団体と連携を図りながら、しっかり取り組んでまいります。

私たちは、この2年間、我慢を続けながらも多くの事を経験してきました。この経験を生かして、基本的な感染対策など新しい生活様式を実践するとともに、人と人とのつながりを大切にしながら、一致団結してこの難局を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、私は、平成28年3月の市長就任以来、「構想力と実行力」「挑戦と決断」「現場主義と対話」を政治姿勢とし、行政のトップとして全てに責任を持ち、強いリーダーシップを発揮しながら、公正で開かれた、クリーンな市政運営に取り組んでまいりました。

また、日向で育った子どもたちが、地元に残り、帰りたくなるような「笑顔があふれ、心豊かな日向市」の実現を政治理念として、「市民一人ひとりが主役のまち」の実現に向け、「至信（信じることを貫く）」という信念を胸に多くの機会を通じて市民の皆さんと真摯に対話を重ねながら市政運営に邁進(まいしん)してきたところであります。

任期折り返しを迎える令和4年度も、その姿勢を堅持しながら、新たな事業にも挑戦し、市民の皆さんとともに、より良い未来をつくるために、力を尽くしてまいりたいと考えております。

今後、社会情勢や本市を取り巻く環境の変化をしっかりと見極めながら、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる 元気なまち」の実現に向け、山積する諸課題の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

2 令和4年度に向けて

新型コロナウイルスの感染拡大により、都市部における過密という課題が改めて顕在化するとともに、テレワークの経験等を通じて、地方移住への関心が高まるなど、人々のライフスタイルや価値観にも大きな変化が生まれていると感じております。

そのような中、国におきましては、昨年11月に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」におきまして、「新しい資本主義」の実現に向けた成長戦略として「デジタル田園都市国家構想」の推進により地方の活性化を図るとともに、デジタル以外の分野では、観光産業の高付加価値化を図るなど、「経済社会変革」に取り組むこととしております。

このような動向を踏まえ、本市におきましても、令和4年度を時代の変革期の1年と位置づけ、本年度スタートした「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」を着実に推進してまいりたいと考えております。

それでは、4つの戦略に基づく施策につきまして説明申し上げます。

◆ 未来へつなげる人づくり戦略

戦略の一つ目は、「未来へつなげる人づくり」であります。

本市の未来づくりに最も重要となる、ふるさとを愛し、地域や産業を担い、まちの力を生み出す「人づくり」を最優先課題として取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、学校行事や部活動などが制限を受けていることや、新しい生活様式への対応、家庭環境の変化などにより、子どもたちは、不安感やストレスを感じているのではないかと懸念をしております。

今後も引き続き、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう、社会経済状況の変化も踏まえながら、心に寄り添う支援に努めてまいります。

「未来を支える『ひゅうがっ子』育成プロジェクト」では、コミュニティ・スクール制度に基づく学校運営協議会を開催し、学校運営への必要な支援に関する協議を行うほか、キャリア教育支援事業「よのなか教室」との連携を図るなど、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めてまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、GIGAスクール構想により配備した児童生徒1人1台のタブレット端末を活用し、子どもの学習状況に応じた学びを実現するための「デジタルドリル」を導入するなど、ICTの活用による子どもの学力向上に向けた教育を推進してまいります。

また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の相談に対してきめ細かに対応するとともに、スクールカウンセラーや生徒指導アドバイザーと連携を図りながら、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境の改善に取り組んでまいります。

本年4月には、細島小学校の新校舎に細島公民館と細島地区コミュニティセンターの機能を移転し、複合施設としての運用を開始いたします。公民館には、専任の職員を配置する予定でありますので、子どもから高齢者まで幅広い世代に愛される地域の拠点としてご活用いただきたいと思いますと考えております。

また、公民館の機能移転に伴いまして、老朽化している細島支所につきましては、5月下旬までに支所機能をイオンタウン日向の敷地内に移転し、業務を開始する予定としております。

「安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト」では、新たに「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもとその家庭や妊産婦などを対象に専門的な相談に対応するなど、総合的かつ継続的な支援を行います。

また、ヘルシースタート事業など母子保健業務のさらなる充実を図るため、新たに母子保健係を設置するなど組織体制の強化を図るほか、引き続き、放課後児童クラブの充実にも取り組んでまいります。

「ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト」では、ダイバーシティ（多様性）の推進に向けた教育や啓発を行うほか、本年3月に策定予定の「第6次日向市男女共同参画プ

ラン」に基づき、「一人ひとりが大切にされるまち日向市」の実現に向けた啓発活動や女性活躍の推進などに取り組んでまいります。

◆ 活力を生み出すにぎわいづくり戦略

戦略の二つ目は、「活力を生み出すにぎわいづくり」であります。

一昨年からのコロナ禍の影響により、市民生活や地域経済が大きな打撃を受けております。引き続き、市民の生命と暮らしを守ることを第一に、アフターコロナを見据えながら、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図り、一日も早い地域経済の回復に向け、積極的に取り組んでまいります。

「活力を生み出す『しごと』づくりプロジェクト」では、日向市産業支援センター「ひむかーBiz」が中心となり、中小企業や創業希望者に対して幅広い支援を行うことで市内事業者の「稼ぐ力」を高めるとともに、「若者と女性が活躍できるまち日向市」の実現に向けて、IT企業をはじめとした事務系企業等の誘致に取り組んでまいります。

また、関係人口の創出や移住者・多拠点居住者の増加を目指す「ワーケーション事業」につきましては、利用者・関係者に高い評価をいただいておりますので、これまでの課題を整理し、通年事業化に向けた実証実験を進めてまいります。

「強みを生かした『稼げる』産業振興プロジェクト」では、整備が進められている「細島港16号岸壁」の令和5年度完成を目指し、官民をあげて全力で取り組んでまいります。

また、森林の適正な経営管理を推進するため、新たに「地域林政アドバイザー」を配置し、森林経営管理制度を迅速かつ適切に進めるほか、林業の担い手確保に向けて、児童生徒を対象とした教育プログラムの実施や啓発イベントなどに取り組めます。

「新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト」では、全国的な地方移住への関心の高まりを受け、新たに開設した移住サイトによる情報発信や都市部での移住相談セミナーの開催、都市部のサーファーなどをターゲットとした移住体験ツアーの開催などに取り組んでまいります。

観光分野においては、観光需要の回復を見据え、日向岬の馬ヶ背展望施設の透明化や日向サンパークに整備した大型遊具、ドッグランにより観光誘客を図るほか、郷土の歌人若山牧水にちなんだ短歌を軸とした観光プロモーションに引き続き取り組んでまいります。

加えて、電動キックボードや自動撮影カメラなど新たな観光DXを推進するほか、新しい生活様式に対応した「体験型観光コンテンツ」を創設するなど、観光ニーズの変化に合わせた施策を推進してまいります。

また、コロナ禍により大きな影響を受けている地域経済の活性化を図るため、官民が一体となったプロ野球チームなどのスポーツキャンプ誘致に取り組むとともに、老朽化しているお倉ヶ浜総合公園野球場について、市民の皆さんはもとより、関係団体との意見交換を行いながら、満足度の高い施設整備に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。

◆ 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり戦略

戦略の三つ目は、「笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり」であります。

住み慣れた地域において、笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられるよう、あらゆる世代の誰もが地域社会で支え合えるまちづくりに取り組みます。

「住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト」では、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の推進により、相談者からの複雑化・複合化した支援ニーズに一体的に対応するほか、「第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの深化を図ります。

東郷診療所につきましては、令和6年度の供用開始に向けて、実施設計を進めるとともに、在宅医療の充実に取り組みます。また、東郷地域における救急体制の強化を図るため、令和5年4月の運用開始を目指し、東郷分遣所への新たな救急車両の配備に向けて取り組んでまいります。

「笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト」では、感染拡大防止と重症化予防の観点から、ワクチンの3回目接種を迅速かつ適切に進めてまいります。

また、全国的に自殺者数が高止まりしており、コロナ禍の影響が指摘されております。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、関係機関と連携を図りながら、ゲートキーパーの養成など、支援体制の充実に取り組んでまいります。

総合体育館につきましては、現在策定を進めている「日向市総合体育館整備基本計画」において、諸機能や事業手法など基本的な内容についてお示しすることとしておりますので、市民の皆さんへの丁寧な説明に努めながら、令和8年度の供用開始を目指し、設計・施工事業者の選定に向けて取り組んでまいります。

「共に支え合う地域づくりプロジェクト」では、誰もが安全で安心して暮らせるよう、自治会（区）やまちづくり協議会など多様な団体と連携し、地域コミュニティの維持に努めるほか、「日向市国際交流まちづくり推進協議会」が設立30周年を迎えますことから、記念事業として国際交流イベントの開催に取り組んでまいります。

また、現在策定中の「日向市東郷地域振興計画」につきましては、3月に策定する予定と

しておりますので、具体的な事業化に向けて検討を行う予定としております。

◆ 自然豊かで快適な強いまちづくり戦略

戦略の四つ目は、「自然豊かで快適な強いまちづくり」であります。

誰もが安心して暮らせる強いまちづくりを進めるために、豊かな自然環境が残る、自然災害に強いまちづくり、快適に暮らし続けられる利便性の高いコンパクトなまちづくりに取り組みます。

「助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト」では、南海トラフ地震や全国各地で頻発する風水害に備え、防災倉庫や防災資機材、災害用備蓄品などを整備するとともに、橋梁の長寿命化対策や急傾斜地の崩壊対策など国土強靱化の推進に取り組みます。

「便利で住みやすいまちづくりプロジェクト」では、厳しい財政状況の中、長期化している土地区画整理事業につきましては、早期完成に向け、事業の進捗を図るために必要となる予算を確保し、魅力あるまちづくりに継続して取り組んでまいります。

情報通信技術の利活用につきましては、国においても、昨年9月にデジタル庁を創設し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を理念に掲げ、社会全体のデジタル化に向けた取組を強力に進めることとしています。こうした流れにスピード感をもって対応していくために、新たに「行政改革・デジタル推進課」を新設し、組織体制の強化を図り、行政のデジタル化による市民サービスの向上や業務の簡素化・効率化に取り組んでまいります。

「自然が残る美しいまちづくりプロジェクト」では、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けた国際目標であるSDGsを推進するため、SDGsの理念や目標を各種計画等に位置づけるほか、職員研修により意識の醸成を図るとともに、市民の皆さんや企業等を対象としたセミナーを開催するなど普及啓発に取り組んでまいります。

なお、昨年は、準公金の横領や不適切な事務処理など市職員による不祥事が相次ぎ、市民の皆さんの信頼を損なうことになりましたことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。

今後は、内部統制制度を導入するなど再発防止策を講ずるとともに、私自身が先頭に立ち、職員一丸となって一日も早い市民の皆さんの信頼回復に向けて最大限の努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3 予算編成と行政運営の基本的な考え方

次に、令和4年度の予算編成と行政運営の基本的な考え方についてであります。

本市の財政状況につきましては、コロナ禍による地域経済への影響が長期化している中、歳入の根幹となる市税等は、令和3年度に比べて増加を見込んでいるものの、コロナ禍前の水準までは戻っておらず、今後の状況が不透明な中で、一般財源をいかに確保していくかが大きな課題となっております。

一方、歳出面においては、少子高齢社会の進行等による社会保障関連経費の増嵩、自然災害対策や公共施設の老朽化対策に加え、行政デジタル化といった新たな課題への対応など、今後多くの財政需要が見込まれており、これまで以上に厳しい財政運営が予測されております。

このような状況の中、令和4年度予算につきましては、歳入の状況を十分に考慮した上で、感染拡大防止対策と市民生活や地域経済の回復に向けた事業を優先しつつ、総合計画に掲げる重点戦略を中心に予算の配分に努めたところであり、今後、コロナ禍の状況を踏まえて、緊急的な支援等が必要となった場合には、スピード感を持って対策を講じていくことで、この難局を乗り越えていく必要があると考えております。

また、効果的・効率的な行政運営を推進するため、総合計画に掲げる重点戦略に基づいた各施策について、部局経営方針を中心とした進捗管理や成果検証を行いながら、多様化する市民ニーズに対応するとともに、的確な状況把握と客観的な根拠に基づき、ゼロベースからの事業の構築や見直しに努めてまいりたいと考えております。

最後に、令和4年度は「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」「第2次日向市行財政改革大綱」の2年目の年となりますが、様々な地域課題の解決に向け、特に重点的に取り組む分野を中心にその費用対効果等を十分に検証しながら、柔軟な発想と創意工夫により積極的に施策を展開し、本市の目指す将来像である、「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる 元気なまち」を目指してまいります。

Ⅱ 重点施策と主な事業

このような考え方を踏まえ、令和4年度の主な施策を「第2次日向市総合計画」に掲げております6つの基本目標に沿って、その概要をご説明申し上げます。

1 教育文化「ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」

一つ目は、教育文化です。

「生きる力を育む教育の推進」につきましては、すべての子どもが確かな学力と豊かな心を身に付け、社会の変化に対応できる「生きる力」を備えた子どもを育てる取組を推進してまいります。

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るための取組を充実させるとともに、キャリア教育を推進しながら子どもの学ぶ意欲の向上と、郷土愛の醸成を図ります。また、「小中一貫教育」や「外国語教育」「特別支援教育」につきましても、一層の充実を図るとともに、ICT機器や令和4年度に導入される外国語科のデジタル教科書等を活用し、分かりやすい授業の構築に努めてまいります。さらに、コミュニティ・スクールによる特色ある学校づくりを進めながら効率的な学校運営に努めてまいります。

また、高校との連携強化につきましては、引き続き魅力ある学校づくりや人材育成を行う市内高校の活動を支援するほか、広域行政組織や「日向市高等学校の未来を考える研究会」において地元高校の魅力や活力を高める施策の検討を行ってまいります。

「魅力ある教育体制や環境の充実」につきましては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー及び関係機関等と連携し、児童生徒の状況に応じた、きめ細かな教育相談や相談しやすい体制の充実を図り、児童生徒が抱える問題の早期発見と早期解消に努めてまいります。

また、学校施設につきましても、施設の適切な維持保全に努め、児童生徒が安全で安心して教育が受けられる環境づくりに取り組んでまいります。

学校給食につきましては、衛生管理の徹底、適切な施設管理に努めるとともに、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。また、令和5年4月からの学校給食費の公会計化に向けて準備を進めてまいります。

「地域が一体となった青少年の育成」につきましては、中学生が自らの夢に向かってチャレンジする取組をサポートするとともに、地域の子どもと大人との世代間交流活動を通して、自己肯定感の醸成を図るなど、地域が一体となった青少年の育成に引き続き取り組んでまいります。

「社会教育の推進」につきましては、公民館主催講座の情報を掲載した「生涯学習だより」や自主学級活動を通じて、市民の主体的な学びを促し、学んだ成果を地域で生かすことので

きる社会の実現に向けて取組を進めてまいります。

また、自治公民館活動の充実を図るため、住民の健康づくりや防災活動など様々な場面において、地域活動の拠点となる自治公民館の施設整備を支援することにより、自治会(区)活動や地域コミュニティの活性化を促進してまいります。

「図書館サービスの充実」につきましては、資料の収集やサービスの向上を図り、市民が生涯学習の場として利用しやすい図書館づくりに取り組むとともに、コロナ禍への対応として、館内の安全・安心な環境整備と併せ、図書の団体貸出を積極的に推進してまいります。

また、親子で本に親しむ機会を作るブックスタート事業やおはなし会の開催、図書館ボランティアの育成・活用を図りながら、市民の読書活動の充実に努めてまいります。

「地域文化の保存・継承・活用」につきましては、国指定名勝「妙国寺庭園」や美々津重要伝統的建造物群保存地区の適切な保全・活用をはじめ、市民の芸術文化活動を推進するための支援、地域の先人である若山牧水や高森文夫の顕彰と活用などに努めてまいります。

「スポーツ活動の推進と環境づくり」につきましては、終わりの見えないコロナ禍による運動不足やストレスによる健康二次被害の拡大を防ぎ、市民の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、感染症対策を十分に講じた上で、安全・安心に運動・スポーツが楽しめるスポーツ教室等、運動機会の提供に努めてまいります。

また、令和9年度に開催が予定されている国民スポーツ大会宮崎大会を見据え、スポーツの競技力向上を図るため、競技団体と小学校、中学校、高校等との連携強化を推進するとともに本市の準備委員会を設置し、大会の成功に向けて取り組んでまいります。

総合体育館の整備につきましては、現在策定を進めている「日向市総合体育館整備基本計画」に基づき、市民への周知に努めながら、令和5年度の設計・施工一括発注方式による事業者選定に向けて、要求水準書の作成などに取り組んでまいります。

「人権・平和の尊重」につきましては、部落差別をはじめとした様々な人権問題の解決に向けて、人権への正しい理解や認識を深めるため、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、関係機関と連携しながら、人権尊重の理念を重視した教育、啓発のほか、さまざまな施策を積極的に推進してまいります。

また、非核平和宣言都市として、被爆体験講話の開催や青少年ピースフォーラムへの中学生平和交流団の派遣など、次代を担う子どもたちの平和交流・学習の充実に努め、世界恒久平和の実現に向けた各種事業に取り組んでまいります。

「男女共同参画社会づくり」につきましては、本年3月に策定する「第6次日向市男女協働参画プラン」に基づき、「一人ひとりが大切にされるまち」の実現に向けた啓発活動や相談業務の充実、若年層に対するDV防止のための学習機会の提供などに努めるほか、女性活

躍の推進や事業所における「仕事と生活の調和」に資する環境整備を促進するためのアドバイザー派遣事業に取り組みます。

「国際化への対応と国際交流の推進」につきましては、国際交流員や外国語指導助手と連携し、国際感覚豊かな人材づくりを進めるとともに、増加している市内在住外国人が安心して生活できるよう、多文化共生社会の構築に向けた各種事業に取り組んでまいります。

また、令和4年度には「日向市国際交流まちづくり推進協議会」が設立30周年を迎えますことから、記念事業にも取り組んでまいります。

2 健康福祉「市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」

二つ目は、健康福祉です。

「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」につきましては、ヘルシースタート事業の推進として、新たに、健康管理センター内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、要保護・要支援児童ケースの重篤化の防止と、発達が気になる子どもや子育てに負担を感じている世帯の支援強化に取り組んでまいります。

また、「第2期 日向市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て世代の経済的負担の軽減や育児不安の解消に向けた相談体制や子育て支援施策の充実を図り、新たに民間事業所1か所に放課後児童クラブの事業委託を開始し、子どもの健全育成と子育てと就労の両立支援に努めてまいります。

「健康に暮らせるまちづくり」につきましては、東郷診療所におきまして、東郷地域におけるかかりつけ医療機関として、訪問看護など在宅医療の充実を図るとともに、新診療所の施設整備に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、市民の安全・安心を確保するためには、救急医療体制の維持が不可欠であることから、日向市東臼杵郡医師会及び圏域市町村（1市2町2村）連携のもと、引き続き二次救急医療機関に対する支援に取り組んでまいります。

さらに、高齢化の進展を踏まえ、地域において医療・介護を支える看護師が安定的に確保されるよう、関係機関に対する支援の充実にも努めるとともに、健康寿命の延伸に向け、「健康ひゅうが21計画（第2次）」に基づいて、市民のライフステージに応じた健康増進を図ってまいります。

がん検診や特定健診、後期高齢者健診につきましては、受診率の向上を図るため、受診しやすい体制づくりや情報発信の充実にも努め、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

また、「第1期日向市自殺対策行動計画」に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない

社会」の実現に向け、関係機関と連携を図りながら、相談窓口の周知啓発や支援体制の充実に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市民の健康と暮らしを守るため、引き続き感染拡大防止に努めてまいります。また、新型コロナウイルスワクチンの接種が安全かつ円滑に行われるよう、医療機関や関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

「高齢者福祉の充実」につきましては、令和3年度～5年度を計画期間とする「第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、「高齢者の社会参加と生きがいづくり」「地域で暮らし続けるための支援の充実」「介護サービスの充実と持続可能な制度運営」など、地域包括ケアシステムの深化・推進に引き続き取り組んでまいります。

また、在宅介護を支える居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）不足を解消するため、市独自の支援策を活用し、関係団体や関係機関と協議しながら、人材の育成支援に努めてまいります。

「障がい福祉の充実」につきましては、「第4向日向市障がい者プラン」並びに「第6期日向市障がい福祉計画」に基づき、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、各種施策を引き続き推進してまいります。

「地域福祉の充実と生活支援」につきましては、「第3向日向市地域福祉計画」に掲げた「地域共生社会」の実現に向けて、「自助・互助・共助・公助」の理念に基づき、住民が主体的に地域の生活課題の把握と解決に向けて取り組むことができる地域づくりを進め、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制の整備を図るとともに、介護・障がい・子ども・生活困窮の各分野の連携に努めてまいります。

また、同計画は令和4年度に終期を迎えることから、第4次計画の策定に向けた見直し、改定を進めることとしております。

さらに、コロナ禍による相談件数の増加や支援ニーズの多様化から、生活困窮者自立支援事業におきまして、「日向市生活相談支援センター心から（ここから）」の支援体制を拡充し、生活保護の実施と併せまして、暮らしを守り、自立や社会参加を支援する取り組みを推進してまいります。

「社会保障制度の安定運営」につきましては、国民皆保険の根幹を担う国民健康保険事業について、国が進めるオンライン資格確認システムや事務処理標準システムの導入による事務の円滑化・効率化を図るとともに、保健事業の推進による市民の健康保持増進や医療費の適正化、国民健康保険税の収納率向上や交付金等の財源確保に継続して取り組み、事業の安定運営に努めてまいります。

また、国民年金制度につきましては、日本年金機構と協力連携を図りながら、制度の周知・

広報に努めるとともに、市民に身近な窓口としてきめ細かな各種年金相談に対応してまいります。

3 産業振興「新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」

三つ目は、産業振興です。

「**農業の振興**」につきましては、親元就農を含む就農希望者、新規就農者等に対する国県事業の活用などを支援するとともに、集落営農の組織化や農作業支援組織の利用促進など、多様な担い手の確保・育成に努めてまいります。

また、効率的で安定的な農業経営を促進するため、収益性の高い施設園芸を中心に組織的な生産拡大や販売強化に取り組むとともに、農地中間管理事業による農地集積・集約化の推進や鳥獣防止柵の計画的な整備等により、優良農地の活用・確保に努めてまいります。

防災重点ため池に指定されている農業用ため池につきましては、耐震補強工事の推進により安定的な農業用水の確保に努めるとともに、中山間地域における生産基盤や生活環境の整備を促進するための計画を策定します。

また、地域が主体となった農業用施設の維持管理や農村景観の保全など、共同活動の取り組みを支援してまいります。

さらに、本市の特産品「へべす」をはじめ、特色ある地域資源の認知度向上と、地場製品の流通拡大に取り組むため、ふるさと納税制度を活用した情報発信など、地場製品の振興を図るための各種事業に重点的に取り組んでまいります。地域資源を活用した6次産業化についても、新たなサービスの創出や加工品の開発など「稼げる」産業へつなげるための支援を行ってまいります。

畜産の振興につきましては、飼養頭数の維持・拡大を図るため、経営技術の確立や優良家畜の導入、自給飼料の増産等に対する支援を行うとともに、新たな防疫指針に沿った家畜防疫の強化に努めてまいります。

「**林業・木材産業の振興**」につきましては、高まる木材需要に対応するため、生産基盤である林道や作業路等の路網の整備及び改良を進めるとともに、有害鳥獣被害対策や特用林産物生産支援の取組のほか、林業関係団体への支援を通じて、担い手の確保や育成、就労環境の改善及び生産性の向上など、林業経営の改善を図ることで成長産業化につなげてまいります。

また、森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用して、除間伐や林道・作業路補修等の森林整備及びその促進のほか、森林経営管理支援システムによる円滑な森林施業等の実施と、スギコンテナ苗の普及促進による低コストな再生林の推進を行うなど「伐って、使って、す

ぐ植える」の実現に向けた資源循環型林業システムの構築を図り、持続可能な森林経営の支援に取り組んでまいります。

「水産業の振興」につきましては、近海魚種等の種苗放流、ハマグリ等の密漁監視や生息状況調査、水産物の生産基盤となる藻場の造成など、水産資源を守り増やす取り組みを推進するとともに、漁船及び機関設備の近代化、「細島いわがき」の生産拡大や販路拡大に対する支援などにより、漁業経営の安定化に努めてまいります。

また、内水面漁業につきましても、関係団体による稚魚等の放流や漁場の整備など、水産資源の保護増殖、河川環境の保全の支援に取り組んでまいります。

「商工業の振興」につきましては、コロナ禍により大きなダメージを受けている本市の経済情勢は、特に中小企業等において、度重なる「まん延防止等重点措置」の適用等による外出自粛や営業時間短縮要請期間の長期化等により、極めて深刻な影響を受けており、迅速かつ継続的な支援とともに、ウィズコロナへの対応やアフターコロナに向けた新たな取組に対する支援が求められています。

このような中、日向市産業支援センター「ひむか-Biz」を中心に、商工会議所や商工会、金融機関等と連携を図りながら、ビジネスアイデアの提供を行う伴走型支援や各種セミナーを開催し、市内事業者の「稼ぐ力」を高め、地域活力の創出を図ってまいります。

また、県と連携し、多くの中小企業等が抱える課題である、事業承継への取組を支援する「中小企業事業承継支援事業」や中小企業等の資金調達を支援する「中小企業特別融資事業」等に取り組む、地域経済の安定に努めてまいります。

「雇用の確保と創出」につきましては、厚生労働省の事業である地域雇用活性化推進事業の実践により、地域の実情にあった雇用の創出を図るとともに、就職・転職応援サイト「ひゅうがJOBナビ」を運営し、企業情報や求人情報等を積極的に発信するなど、若者や女性の地元定着を促進し、コロナ禍で厳しい状況にある雇用情勢の改善に取り組んでまいります。

「企業誘致と次世代産業の育成」につきましては、引き続き重要港湾「細島港」を核とした誘致活動に取り組むとともに、地場企業をはじめとした既存企業の増・移設や事業の活性化に向けたフォローアップに努めてまいります。

また、ヘルスケアやエネルギー関連産業など、次世代を担う成長分野への参入支援等を行うとともに、県内の先進事例としても注目されるワーケーション事業の更なる推進やIT企業をはじめとした事務系企業等の誘致に積極的に取り組むことにより、「若者や女性が活躍できるまち日向市」の実現を目指してまいります。

「地域を活性化する観光の振興」につきましては、コロナ禍により大きな影響を受けている市内観光関連産業の需要回復を目指し、本年3月に策定する「日向市ポストコロナ観光戦

略」に基づき、新たな体験型観光コンテンツの造成や観光DXの推進、さらに効果的な観光情報の発信など、観光客を呼び戻す様々な施策に取り組むほか、地域と一体となって「サステイナブルツーリズム（持続可能な観光）」に対応した観光地域づくりに努めてまいります。

また、コロナ禍で中止や延期を余儀なくされた観光イベント等につきましても、主催者が実施する感染対策など開催に向けた取り組みを多方面から支援し、安全で安心できる集客力の高いイベントとして開催することにより交流人口の拡大を図ってまいります。

さらに、サーフィンの世界的な盛り上がりを追い風として、全国でもトップクラスと言われる本市のサーフスポットを生かしたプロモーション活動を継続して実施しながら、国内外のサーフィン大会の誘致やビーチイベント等の開催など、「サーフタウン日向」としてサーフィンから地域経済の活性化を図る取り組みを展開してまいります。

スポーツキャンプの誘致につきましても、本市の温暖で日照時間の長いキャンプに適した優位性を積極的にアピールしながら、引き続きプロ野球などプロスポーツキャンプ等の誘致に取り組んでまいります。

4 生活環境「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」

四つ目は、生活環境です。

「消防体制の充実」につきましては、高齢化の進展など社会情勢の変化や複雑多様化している災害から市民の生命と暮らしを守るため、引き続き消防活動体制の強化を図るとともに、職員の資質の向上に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応など新たな救急需要に対応するため、地域医療機関などとの連携を強化するとともに、救急体制の充実を図り、南分遣所の救急車の更新を行うほか、東郷分遣所においても令和5年度からの救急車の運用に向けて、新たに救急車等の整備を行ってまいります。

さらに、水難事故に対し効率的かつ効果的な救助活動を行うため、令和7年度からの潜水器具を使用した救助活動の運用開始を目指し、水難救助体制の構築のため潜水士等の資格取得など計画的な人材養成に取り組むとともに、必要となる資機材の整備を実施してまいります。

消防団体制の充実につきましては、消防団員の処遇を改善するため、年額報酬、出動報酬の改定を行うほか、老朽化した消防団車両の更新など消防団活動環境の整備を行うとともに、若者や女性の消防団加入促進などに取り組み、消防団体制の強化と地域消防力の維持向上に努めるほか、引き続き住宅用火災警報器の全戸設置を目標に、消防団と連携した防火訪問や啓発活動を推進してまいります。

環境の保全や公害を未然に防止する対策等に取り組むとともに、地球温暖化対策として、まず、公共施設の温室効果ガスの排出削減に努めてまいります。

「安全で安定した水の供給」につきましては、「日向市水道ビジョン」に基づき、老朽施設の更新や耐震化の加速により災害に強い強靱な水道施設の構築を図るとともに、「日向市権現原浄水場更新基本計画」を策定し、浄水場における将来の具体的な更新施策等について引き続き検討してまいります。また、市民サービスの向上や水道事業の安定経営を図るため、「日向市水道事業経営戦略」に基づき、料金体系等の見直しと業務の効率化に努めてまいります。

簡易水道事業につきましても、施設の統廃合の検討と財産管理の適正化を進め、施設管理の効率を上げることにより、持続可能な経営と健全化に取り組んでまいります。

「生活排水の適切な処理」につきましては、公共下水道の面整備を往還地区と切島山地区において進めるとともに、衛生的な市民生活の維持及びサービスの持続を図るため、下水道施設における老朽化施設の改築需要に適切に対応し、施設全体の管理を最適化するストックマネジメント計画を優先して進めてまいります。

農業集落排水事業につきましても、施設の重要度、劣化度等に応じた、計画的な修繕・改築等を行う長寿命化対策の取組を引き続き推進してまいります。

また、市全域の水質保全や生活環境を改善するため、公共下水道、農業集落排水事業の推進と併せて、合併処理浄化槽への転換促進を促し、生活排水処理普及率の向上を図ってまいります。

「快適な住宅環境の整備」につきましては、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅において、予防保全的な観点から修繕や改修を行い、指定管理者と連携しながら、入居者へのサービス向上を図ってまいります。

また、管理戸数の適正化を図るため、「日向市公営住宅中長期整備計画」に基づき、大原住宅と木原住宅の集約・再編について、PPP/PFI導入可能性調査を実施してまいります。

さらに、公営住宅や民間住宅の空き家問題、高齢者や障がい者をはじめとする住宅確保要配慮者などの課題解決を図るとともに、円滑な入居・居住のために必要な支援を行うため、居住支援協議会設立の準備に取り組んでまいります。

安全で安心な建築物の整備促進につきましては、木造住宅の耐震化を図るため、所有者等に対する啓発活動を行うとともに、耐震診断の充実を図り、改修工事等の支援に取り組んでまいります。

また、通学路の安全性や災害時の避難路の確保を図るため、危険ブロック塀の除去への支

援を実施するとともに、近年、全国で大型台風等による瓦の脱落被害が多発していることに伴い、建築基準法において瓦の緊結方法に関する基準が改正されたことから、瓦屋根の耐風診断及び耐風改修工事の支援に取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、「日向市空家等対策計画」に基づき、特定空家等への適正管理に関する助言・指導や「空き家等情報バンク」への登録を促進するとともに、老朽化し、危険な状態や未接道で放置されている空き家の除却支援に取り組んでまいります。

5 社会基盤「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」

五つ目は、社会基盤です。

「秩序ある土地利用と都市空間の形成」につきましては、社会情勢の変化等を踏まえ、地域特性や周辺環境に配慮した計画的な土地利用の推進に努めてまいります。

また、公共事業の円滑化、迅速な災害復旧、境界紛争の予防、課税の公平化、行政財産管理の適正化などを図るため、引き続き地籍調査を推進してまいります。

さらに、人口減少・高齢社会においても持続可能な都市構造の形成に向けて、中心市街地の活性化や都市機能の集約化によるコンパクトな拠点の整備と併せて、市民バスや路線バスの利用促進に向けた情報発信や車両の更新と感染防止対策機材の導入、利用者のニーズに応じたルートの見直しなど、利便性向上による交通ネットワークの充実を図り、「コンパクトプラス ネットワーク」のまちづくりを推進してまいります。

「生活の質を高める都市基盤の整備」につきましては、長期化しております財光寺南土地区画整理事業の家屋移転も終盤を迎え、事業完了に向けた舗装工事をはじめ、概成した街区において各地権者との立会いのもと「出来形測量」を行うなど、早期の事業完了に向けた取組を進めてまいります。

また、日向市駅周辺地区につきましては、県道土々呂日向線の舗装工事に加え、1工区の上町、都町、原町及び鶴町の一部において、令和5年度の「事業完了」に向けて地権者などへの換地計画の縦覧、町界町名の変更などの手続きを進めてまいります。

市民の憩いの場である公園・緑地の整備につきましては、誰もが安全で安心して利用できる施設管理に努めるとともに、市民スポーツの振興、スポーツキャンプ等の「拠点」として期待の高まる「お倉ヶ浜総合公園野球場」の改修に向けて実施設計に取り組んでまいります。

「利便性の高い道路の整備」につきましては、高速交通ネットワークの早期整備を図るため、東九州自動車道4車線化の早期着手、九州中央自動車道の整備促進について、関係機関との連携を図りながら、積極的に要望活動や事業協力を行うとともに、国道10号とのダブルネットワーク機能の強化対策について、国と連携し地元調整等に取り組んでまいります。

市道の整備につきましては、「市民との協働による道づくり」を推進しながら、利用実態に即した計画的な整備に努めてまいります。

また、県営大規模特定河川事業に伴う福瀬大橋架替工事において、橋梁幅員の拡幅を図るため、令和4年度より事業費の一部を負担し、地域の河川治水の向上や道路交通の円滑化を図ってまいります。

併せて、市道施設につきましては、個別施設計画に基づく施設の長寿命化対策や交通安全施設整備の推進により、道路の利便性向上と安全性の確保に努めてまいります。

「美しい景観の保全と形成」につきましては、市民や事業者に対して景観まちづくりに対する意識向上を図るため、啓発活動や景観活動団体等の育成・支援等に努めながら、県が進める「美しい宮崎づくり」と連携した取組を推進してまいります。

また、緑花あふれる美しい風景づくりにつきましては、日豊海岸国定公園などの地域資源を生かし、新たな魅力ある観光資源としての活用を図るとともに、市民や企業とのパートナーシップのもと、全市緑花推進事業に取り組んでまいります。

「港湾機能の充実と活用」につきましては、細島港の木材取扱量の急増やRORO貨物の需要増大への対応を図るため、19号岸壁の早期着工及び16号岸壁等の早期完成を国・県へ引き続き強く働きかけてまいります。

また、関係機関と連携したポートセールスや貨物集荷奨励事業など、航路拡充及び競争力強化に資する取組を推進するとともに、「みなとオアシスほそしま」の賑わいをさらに高める活動も行なってまいります。

「情報通信基盤の整備と情報化の推進」につきましては、令和3年度末をもって情報通信事業者と連携した市内全域の超高速通信網の整備が完了いたします。

今後一層、「Society 5.0」の実現や自治体DX推進に向けて、行政手続きのオンライン化やAI-OCR・RPAの利活用等により、質の高い住民サービスの提供や効果的な行政運営に努めるほか、外部機関を活用した効率的なICT調達業務にも取り組んでまいります。

6 地域経営「市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち」

六つ目は、地域経営です。

「市民との協働の推進と地域活動の活性化」につきましては、コロナ禍によって地域の中核的組織である自治会（区）や地域コミュニティ組織（まちづくり協議会）の活動が制限され、地域コミュニティの活力の低下が懸念されることから、自治会（区）などへの支援とより一層の連携により、地域コミュニティの活性化を図り、笑顔で暮らせる住みよい地域づく

りに努めてまいります。

また、NPOや地域活動の担い手となる人材の育成につきましては、未来の日向市の原動力となる若者を対象に、地域の人や資源を生かした地域づくりや地域課題解決の手法を学ぶなど、将来の担い手となる人材育成に引き続き取り組んでまいります。

「中山間地域の活性化と移住の促進」につきましては、本年3月に策定予定の「日向市東郷地域振興計画」に基づき、様々な地域課題の解決に向けたプロジェクトを展開するとともに、過疎地域振興基金を活用し過疎地域の活性化に向けた活動を支援するなど、持続可能なまちづくりの実現に取り組んでまいります。

また、移住・定住の促進を図るため、令和3年度に新たに開設した移住専用サイトによる情報発信や移住相談会に積極的に参加するとともに、結婚を機に市内で新生活を始める新婚夫婦に対して家賃や引越費用の一部を助成する事業を開始し、経済的不安の解消を支援してまいります。

「市民に信頼される行政サービスの提供」につきましては、広報紙やホームページ等を活用したわかりやすい市政情報の発信に取り組むとともに、研修等を通じて職員の広報マインドの醸成、情報発信力の強化を図ります。また、「新たな生活様式」に対応した広聴機会の創出など、市民ニーズの把握に努めてまいります。

また、質の高い行政サービスを提供するために、職員の人材育成や能力向上を目指し、人事評価システムを導入するなど公平公正な人事評価制度の運用を行うほか、各種研修等により職員の資質向上に努めてまいります。

さらに、市民の利便性の向上や行政の効率化を図るため、行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及を促進するとともに、マイナンバーカードを活用した住民票等各種証明書のコンビニ交付サービス等の周知を引き続き行ってまいります。

市が行うすべての行政手続においては、申請から交付・決定までの標準処理期間や根拠条文等の守るべき共通・個別ルールを整理し、行政処分ごとに担当部署、審査・処理基準をまとめたマニュアルを作成することにより、行政運営における公正性と透明性を確保し、市民の権利保護と利便性向上を図ってまいります。

「効果的・効率的な行政経営の推進」につきましては、「選択と集中」による事務事業の見直しに取り組むとともに、各施策の進捗管理と成果検証を行いながら、PDCAサイクルに基づく行政経営を推進するとともに、職員一人ひとりが業務を適正かつ効率的に執行することにより、市民に信頼される市政運営を行うため、内部統制の導入に取り組んでまいります。

また、「行政改革・デジタル推進課」を新設し、デジタル化による全庁的な事務の簡素化・効率化を図るとともに、職員の業務量や人員・組織に関する課題等を調査・分析し、今後の

定員管理や組織改編等に活用するため、業務量調査に取り組むほか、令和5年度には、公務員の定年延長制度が導入されることから、関係例規の整備等に取り組んでまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、「日向市公共施設等総合管理計画」に基づき、東郷体育館の耐震補強設計や、老朽化した旧岩脇中学校の校舎解体などに取り組み、施設の安全・安心の確保、総量の最適化、ライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。

また、令和3年度からスタートした「第2向日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」の成果を検証し、計画の着実な推進を図ってまいります。

さらに、持続可能な開発目標（SDGs）に対する市民の理解を深め、官民が一体となって推進していくための研修会等の開催に取り組んでまいります。

最後に、「**未来につなげる財政運営**」につきましては、長期化するコロナ禍の影響を注視しながら、「第2向日向市行財政改革大綱」に基づく取り組みを着実に推進し、ふるさと日向市応援寄附金事業や企業版ふるさと納税の取組強化のほか、新たな広告媒体の掘り起こしや未利用資産の活用等による財源確保を進めるとともに、市債残高の圧縮や基金の有効活用による健全で持続可能な財政基盤づくりに努めてまいります。

以上、令和4年度の市政の基本方針を申し上げます。

議員各位並びに市民の皆さんにおかれましては、ご理解をいただきますとともに、今後とも、温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。